

科目名	司法実務	科目分類	■専門科目群 □総合科目群		
			法律学科	□必修	■選択
			学科	□必修	□選択
英文表記	Practice of Law	開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年		
		開講期間	□前期 □後期 ■通年 □集中		
ふりがな	おうもと まさき	実務家教員担当科目		修得単位	4単位
担当者名	應本 昌樹	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用		
授業のテーマ	法を実現するための仕組みや営みを概観し、法に関わる仕事の具体的なイメージを持つ。				
到達目標	司法制度やこれを支える人々の役割を理解する。 契約、所有権、損害賠償、刑罰、行政処分、基本的人権といった主な法的仕組みの意義を確認する。 具体的な事案において、事実に法を当てはめて、事件を法的に評価する技法の基本を理解する。				
授業概要	日常生じ得る事例を題材として、法の仕組み、法を適用する技術や態度について考える。 主に講義形式による。適宜、質疑応答や討論を行う。理解の確認のため小テストを行うことがある。 グループワークやレポート作成などをも行う。刑事裁判の傍聴を第20回に予定しているが、適当な事件がないなどその時期での実施が困難な場合、休業期間中などにこれを実施することがある。				
授業計画					
第1回	ガイダンス	第17回	犯罪と法(1): 犯罪と刑罰		
第2回	司法制度、法の担い手とその心構え	第18回	犯罪と法(2): 各種の犯罪		
第3回	法とは何か、法の体系	第19回	犯罪と法(3): 刑事事件の手続		
第4回	法令の解釈・適用と事実認定	第20回	犯罪と法(4): 刑事裁判の傍聴		
第5回	法情報とその調査方法	第21回	犯罪と法(5): 事例検討(グループワーク)		
第6回	市民生活と法(1): 私人間の法律関係	第22回	犯罪と法(6): 事例検討(討論、講評)		
第7回	市民生活と法(2): 契約	第23回	国家と法(1): 基本的人権		
第8回	市民生活と法(3): 所有権	第24回	国家と法(2): 国家の統治、国際秩序		
第9回	市民生活と法(4): 損害賠償	第25回	国家と法(3): 行政処分、行政手続		
第10回	市民生活と法(5): 民事事件の手続	第26回	国家と法(4): 行政救済		
第11回	市民生活と法(6): 事例検討(グループワーク)	第27回	国家と法(5): 事例検討(グループワーク)		
第12回	市民生活と法(7): 事例検討(討論、講評)	第28回	国家と法(6): 事例検討(討論、講評)		
第13回	家族と法: 親族、相続	第29回	法的推論と法文書、レポート課題の提示		
第14回	ビジネスと法: 会社、雇用、競争秩序	第30回	法の歴史と社会の発展、レポート提出。		
第15回	法学の諸分野	第31回	レポート課題に関する討論、講評		
第16回	前期定期試験	第32回	後期定期試験		
授業時間外の学習	問題意識をもって授業に臨むため、毎回事前に指示するテキストの箇所を熟読すること(1.5時間程度)。 学習内容の定着を図るため、毎回ノートに整理するなどして、しっかり復習すること(1.5時間程度)。 なお、疑問点は、授業中に質問するほか、友人間で討論したり、図書館やオフィスアワーを利用したりして、その解消に努めること。また、日ごろから、事件に注目して、新聞報道等に接することが望ましい。				
履修条件 受講のルール	履修条件は特に定めない。 受講にあたっては、積極的な問題提起や意見表明を心がけること。 適宜資料を配布するが、欠席した学生には資料を配布しないので、友人同士でコピーすること。				
テキスト	六法(『ポケット六法』または『デイリー六法』)、宍戸常寿ほか編『法学入門』(有斐閣)。				
参考文献・資料	弥永真生『法律学習マニュアル[第4版]』(有斐閣)、団藤重光『法学の基礎[第2版]』(有斐閣)。 そのほか、随時、参考文献を紹介する。				

成績評価の方法	<p>受講態度（グループワーク、レポート、小テストを含む）を20%、前期定期試験を40%、後期定期試験を40%とする。</p> <p>※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。</p>
オフィスアワー	火曜日13:00～14:30・木曜日13:00～14:30
成績評価の基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	10年以上の企業勤務の後、平成19年より弁護士として民事・刑事の法律事務に携わってきました。こうした実務経験を活かして、実際の事件処理に必要な技能の基本を具体的に解説していきます。
学生へのメッセージ	<p>法学は実践的な学問です。</p> <p>司法の営みの実際を知ることは、法理論の理解にも役立ちます。</p> <p>積極的な参加を歓迎します！</p>